

令和6年度事業報告

I 事業運営の基本的な考え方に関する事項

1 総括

当事業団は、令和5年10月に県出資法人からの自立化を果たし、安定した自主自立的経営を目指し運営することとなった。

県立あすなろの郷の指定管理期間が令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間であったことから、新たな指定管理者候補の選定があり、書面審査、プレゼンテーション、ヒアリングなどを経て、令和7年度についても当事業団が引き続き運営することとなった。指定管理期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間である。なお、本指定管理の中心は、新たに建設されたセーフティネット棟での管理運営であり、現在の新棟については、県有建物及び建物敷地の使用許可に係る公募に応募し、引き続き当事業団が管理運営できるよう必要な手続きを進めたところである。

県立あすなろの郷再編整備については、建物の建設は令和7年3月中に終了し、4月に県から指定管理者として引き渡しを受けたところである。運営に関するプロジェクトチームについては、諸課題の整理を終了し各部署に報告共有を図った。

- 「本部事務局」については、チームマネジメント研修を実施するなど、「自ら考え実践できる能力」を育成すると共に、新たな人材確保のため、学校訪問や職場見学会を実施した。
- 「茨城県立あすなろの郷」については、重度障害者のセーフティネットの役割を果たすとともに質の高いサービスを提供し、利用者の生活の質の向上に努めた。また、再編整備については、指定管理者としての立場から、必要な情報を提供すると共に、利用者が新施設においても安心安全に生活できるよう諸課題の検討と引っ越し等の計画を策定した。

これまで研究を重ねてきた罪を犯した知的障害者の地域社会での自立支援について、県地域生活定着促進事業を受託している社会福祉法人芳香会と連携し、事業の一翼を担い事業に取り組んだ。

茨城県障害者支援施設入所相談支援センターは、茨城県や市町村、その他の関係機関及びあすなろの郷と連携し、公平かつ公正で円滑な入所へと繋ぐための相談及び調査を行った。

- 「福祉サポートセンターあすなろ」については、相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・共生型デイサービス）、グループホーム事業のサービスを一体的に提供した。また、当該センターの利用者が安心して地域生活が送れるようサポートしているところである。

2 各事業所の概要

（1）茨城県立あすなろの郷

- 障害者支援施設の管理運営
- 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型事業所の管理運営
- 地域生活支援センターの管理運営
- 自主事業の実施（あすなろの郷売店事業）

（2）福祉サポートセンターあすなろ

- 相談支援事業の実施
- 多機能型事業の経営（就労継続支援B型・共生型デイサービス）
- 共同生活援助事業（グループホーム事業）の経営

Ⅱ 事業運営方針に関する事項

1 利用者や地域福祉のニーズに応じた事業の展開

強度行動障害を有する方の支援や高齢者・高介護者への支援について、各種部会においてニーズの把握と支援方法について検討・実施すると共に、専門的な認定資格を創設し、施設内外の人材を育成し、地域の福祉ニーズに対応した事業展開を行った。

2 効率的・効果的な自主運営

各種加算の算定やグループホームの定員見直しや整理統合など、安定的収入の確保と経費抑制を図った。

再編整備に係るプロジェクトチームについては、利用者の安心安全な生活はもとより、安定した経営ができるよう人員配置や施設基準などについて詳細に検討した。

3 組織力の強化

人材確保を優先課題として取り組んだところであるが、全国的・全業種的人材不足に当事業団としても苦戦した。嘱託職員等の処遇改善を進め、さらなる人材確保策を推進する見込みである。

介護福祉士等の資格取得について、各種講習の案内を共有したり、試験日に係る休暇の付与、受験費用の補助、資格手当の支給など、取得しやすい環境を整備し職員の資質向上を図った。

4 安全管理の強化

不審者侵入時や災害発生時を想定した実地訓練を行ったほか、感染症や食中毒予防に関する研修及び訓練を実施した。また、消防法等に基づく消防設備点検を実施し、劣化等による不良箇所を改修・更新した。

Ⅲ 事業所別の事業報告 【本部事務局】

1 事業の概要

「茨城県立あすなろの郷」「福祉サポートセンターあすなろ」の運営指導を行うとともに、理事会等を実施し、各種事業運営の報告を行った。

コンプライアンス関係においては、コンプライアンス規程に基づき職員研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図ったところである。苦情解決体制については、「苦情解決第三者委員会」を開催し、令和5年度に受け付けた相談やご要望について第三者委員に報告し、今後の事業運営に対するご意見、ご助言をいただいた。また、「男性の育休取得促進研修」を行い、育児・介護休業法の改正に対応した。

新人事評価制度については、本格導入により12月賞与の勤勉率等に反映させ、職員の業務意欲の向上等を図ったところである。

人材育成について、「岡崎基金研修」は、コロナ禍における派遣先施設等への影響を考慮し中止とした。「チームマネジメント研修」は、副寮長を含む係長級の職員を対象とし、課題解決の能力を身につけることについて、外部講師によるオンライン研修を実施した。また、社会福祉法人芳香会との共催の「障害者福祉セミナー」は、「高齢知的・発達障害者のアセスメントに必要な基礎知識 ～しあわせいっぱいの高齢期にするために～」をテーマにオンラインで講演いただいた。

非正規職員の確保が困難な状態が続いていることから、職場見学を随時行ったほか、オンラインによる学校説明会や就職相談会に参加し職員の確保に努めた。また、ホームページを活用した求人情報発信力の強化に取り組んだ。また、非正規職員の待遇改善のため処遇改善手当を支給した。

2 主な実施事業の実績

(1) 理事会等の開催

ア 理事会

(ア) 第1回(令和6年5月29日)

- ・令和5年度事業報告及び収支決算について
- ・定款の一部改正について
- ・定時評議員会の開催について

(イ) 第2回(令和6年11月25日) 書面決議

- ・茨城県社会福祉事業団の役員及び職員の給与等に関する規程の一部改正について

(ウ) 第3回(令和7年3月18日)

- ・令和6年度収支補正予算について
- ・令和7年度事業計画及び収支予算について
- ・役員賠償責任保険の加入及び法人負担について
- ・諸規程の一部改正について

イ 評議員会

(ア) 定時評議員会(令和6年6月17日)

- ・令和5年度事業報告及び収支決算の報告
- ・定款の一部改正について

(2) 監査等の実施

ア 監事監査

(ア) 第1回(令和6年5月23日)

イ 社会福祉法人・施設一般検査(茨城県福祉部福祉人材・指導課福祉監査室)

(ア) あすなろの郷(令和7年1月24日)

ウ 指定障害福祉サービス事業者等及び指定障害児事業者の実地指導(茨城県福祉部福祉人材・指導課福祉監査室)

(ア) あすなろの郷(令和6年7月29日)

(3) 指定管理者としての施設の管理運営

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」を効果的・効率的に運営し、利用者の基本的人権を尊重するとともに、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供した。利用料収入の減少していることから、事務的経費等を節減し、ランニングコストを抑えた。

(4) 経営の効率化・合理化

ア 新施設の運営に向けた体制作り

あすなろの郷再編整備に係るプロジェクトチームにおいて、令和7年以降の運営に関して、組織や人員配置、利用契約書や生活必需品の調達、引っ越しの方法など、利用者が安心安全に生活するための準備を整えた。

なお、先述のとおり、建物の建設は令和7年3月中に終了し、4月に県から指定管理者として引き渡しを受けたところである。

イ コンプライアンスの徹底

(ア) コンプライアンス管理

事業団幹部会等において、法令等違反行為の防止策を検討するとともに、職員研修を実施し、コンプライアンスに対する意識を徹底させた。

(イ) 次世代育成行動計画の実施

男性職員の育児休業取得に関しては、今年度も新たに3名が取得した。現計画期間内において、男性職員計12名が育児休業を取得し、目標を達成している。また、女性職員の取得率は100%を継続しており、引き続き取得率の水準を維持するとともに、職場復帰後のサポートの充実させていく。

○次世代育成行動計画（期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日の5年間）

目標1 育児休業の取得状況を次のとおりとする。

男性職員：2人以上取得する。

女性職員：取得率100%の水準を維持する。

目標2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

(ウ) 女性活躍推進行動計画の実施

女性活躍推進法に基づき、一昨年度から新たな計画による女性の活躍を推進するための取り組みを行っている。管理職34名中12名の女性職員を登用したことにより、管理職に占める女性比率が35%となった。

○女性活躍推進行動計画（期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日）

目標1 管理職に占める女性比率を30%以上とする。

目標2 男性の配偶者出産休暇の取得率100%を目指す。

女性の育児休業の取得率100%を維持する。

(エ) ストレスチェックの実施

労働安全衛生法に基づき、職員のストレスチェックが義務付けられたことから、株式会社情報基盤開発に委託し実施した。

(オ) 苦情解決体制

社会福祉法第82条の規定に基づき「苦情解決第三者委員会」を開催した。今年度は、前年度に受け付けた苦情や、苦情に準ずる相談等への対応結果について、第三者委員からご意見、ご助言を受けた。

・開催日 令和6年8月2日

・第三者委員

矢 花 光 委員（学識経験者：元つくば国際大学産業社会学部講師）

小 森 弘 道 委員（福祉関係者：茨城県社会福祉士会事務局長）

谷田部 亘 委員（弁護士：大和田・谷田部法律事務所弁護士）

ウ 各種研修の実施による人材育成

(ア) 各種団体主催研修

a 公社等連絡協議会

1部～5部課程研修においては、階層別研修と位置付け各階層で必要な知識やマネジメント力の習得を目的として参加した。

研修内容	研修日	対 象 者	参加者
第1部課程研修	7月30日～31日	採用後3年以内の職員	2名
第2部課程研修	8月26日～27日	主事・技師等に相当し30歳未満の職員	0名
第3部課程研修	9月26日～27日	2部課程修了の職員または30歳以上40歳未満の職員	14名
第4部課程研修	10月10日～11日	新係長級の職員	2名
第5部課程研修	12月3日～4日	4部課程修了した管理監督職にある職員	1名
クレーム対応研修	6月12日	電話応対する場面が多い職員	2名
会計職員研修	10月29日～30日	会計事務を担当する職員	1名
ライフプランセミナー	12月12日	定年退職を控えた職員	4名
合 計			26名

b 全国社会福祉事業団協議会

研修内容	研修日	対 象 者	参加者
社会福祉法人会計に関する研修	7月26日	会計事務を担当する職員	4名
専門性を向上させる研修	11月18日	労務管理を担当する職員	5名
関東・甲信越ブロック職員研修会	2月28日	関東・甲信越ブロック職員	4名
指導者を育成する研修	1月24日	副寮長、専門員等に相当の職員	4名
合 計			17名

(イ) 内部研修

業務遂行に必要な知識及び技能を修得させるため、新人の職員を対象に研修を実施したほか、主任級を対象に「コンプライアンス研修」、係長級職員を対象に「チームマネジメント研修」や寮長・課長、副寮長を対象に「男性の育休取得促進研修」を実施した。

a 新規採用職員研修

研修日	内 容	参加者
4 月 1 日 2 日 3 日 ※中途採用者についてはその都度実施した。	・倫理綱領、虐待防止マニュアル等について ・感染症対策、誤薬防止について ・メンタルヘルスについて ・接遇及び服務規程について ・強度行動障害者支援、高齢・高介護者支援について等	正規職員 10 名 非正規職員 14 名

b コンプライアンス研修

研修日	内 容	参加者
11 月 20 日 23 日	「ハラスメント防止研修」 【講師】メンタルサポートろうむ 李 怜香氏	主任級 30 名

c チームマネジメント研修

研修日	内 容	参加者
11 月 8 日	「チームマネジメント研修～部下とのコミュニケーション 心理的安全性の高い職場をつくる～」 【講師】株式会社インソース 中尾 恵美氏	副寮長、係長、 専門員 40 名

d 男性の育休取得促進研修

研修日	内 容	参加者
12 月 17 日	「男性の育児休業取得率向上に向けて」 【講師】株式会社インソース 須藤 康彦氏	寮長、課長、 副寮長 38 名

エ 人材の確保

ハローワークや福祉人材センターへの求人登録の他、ホームページの職員募集欄を定期的に更新するとともに、学校訪問や職場見学会を開催し、地域の就職相談会などにも参加し人材の確保を図った。

(ア) 事業団職場説明会：実施回数 8 回 参加者合計 20 名

(イ) 福祉のお仕事就職相談会：参加回数 3 回 来訪者 6 名

(ウ) 学校訪問等：茨城キリスト教大学、いばらき中央福祉専門学校

(エ) その他施設見学対応：36 人

(5) 地域における公益的な取組

ア 障害者福祉セミナーの共催

本年も新型コロナ感染拡大防止の観点から Web (Zoom) により社会福祉法人芳香会と共催で開催した。「知的障害者の高齢化」をテーマとして外部有識者による講演を実施し、県内の福祉関係者の他一般の方も含め多くの方々に参加いただいた。

開催日	内 容	参加者
2 月 1 日	「高齢知的・発達障害者のアセスメントに必要な基礎知識 ～しあわせいっぱいの高齢期にするために～」 【講師】 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係長 村岡 美幸 氏	65 名 (関係者含)

イ 農産物等の無償提供

本年もあすなろの郷で収穫した農産物を水戸市内の子ども食堂に無償で提供した。また、水戸地区社会福祉法人連絡会によるフードドライブ&フードパントリー事業を通して、職員が持ち寄った食料を寄付した。

- ・フードバンク水戸 白菜、大根、じゃがいも
- ・セカンドリーグ茨城 大根
- ・水戸地区社会福祉法人連絡会「フードドライブ&フードパントリー事業」
米、缶詰、レトルト食品、インスタントラーメン、飲料等

(6) 福祉サポートセンターあすなろの経営（自主事業）

相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・共生型デイサービス）・グループホーム事業を一体的に提供しながら、安定的な運営に努めた。

利用者が地域で安心して暮らしていけるよう各事業が連携しサービスの充実を図るとともに、地域社会との関わりを重視しながら事業を展開していく。

3 その他の事業

(1) 社会福祉事業振興資金貸付事業

平成26年以降の新規貸付を凍結しており、令和2年度に全ての償還が終了している。事業の廃止に向けて検討を進めた。

- ・貸付原資 114,875千円 (内訳) 県交付金 100,000千円
市町村出資金 14,875千円

(2) 岡崎基金研修事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、先進施設等への職員派遣及び代替研修を中止とした。

【茨城県立あすなろの郷】

1 指定管理業務等の概要

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」（障害者支援施設、病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、地域生活支援センター等）を運営し、利用者の基本的人権の尊重、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供するとともに、地域での生活や介護施設への移行などについても利用者及び保護者等の意思を第一に尊重し対応している。また、在宅の障害者に対しては、短期入所等のサービスを提供した。

行動障害を有する方については、行動支援専門員を中心とした支援体制を整備し、適切な環境の設定、統一した支援を行った。

また、高齢及び医療的ケアが必要な利用者に対しては、日中活動などを通じて、心身機能の低下を予防するとともに、医療との連携により健康維持に努めた。

さらに、障害福祉への理解と普及のため、前年度に引き続き福祉専門学校から依頼を受け、介護福祉士を目指す学生の介護福祉士課程に係る「障害の理解」の講義へ講師を派遣した。「令和6年度茨城県立あすなろの郷セミナー」においては、福祉施設や在宅障害者の家族等を対象に支援に関する知識や技術及び実践内容等を発信した。

なお、利用者の安心・安全と心豊かな生活に向けては、新型コロナウイルスを始めとした感染症への対策を行いながら、利用者の特性に合わせた寮独自の行事等を数多く企画するとともに、家族との交流を目的とした外出・外泊を実施した。

2 実施事業の実績

＜指定管理事業＞

（1）障害者支援施設の管理運営

入所利用者に対して、多様な経験のできる機会を提供するとともに、写真、イラスト等でわかりやすい情報の提供を行い、意思決定につなげる支援を実施したほか、強度行動障害を有する方への支援や高齢者・高介護者への支援を行った。強度行動障害を有する方については、強度行動障害支援担当部会において、困難ケースに対する支援方法の確立に向けて助言を行っていくとともに、新施設移行後の支援体制整備や重度加算取得に向けた検討を行った。高齢者・高介護者への支援については、高齢者・高介護者支援検討部会において、多職種連携のもと支援困難な高介護利用者について、ケース検討を行うとともに高齢知的障害者のニーズに対応するため、外部有識者を講師として、支援方法の確立を目的とした研修を実施した。

また、障害者支援施設における65歳以上の高齢利用者は20%以上で、高齢化が深刻化しており、障害福祉サービスでは本人の状態に適した生活が難しく、より良い生活環境を提供できるよう、本人及び保護者等が希望した場合には、介護保険等へのサービス移行を進めており本年度3月末までに12名が移行している。一方で、利用者の意思を尊重した地域生活への移行に向けては、3名がグループホームにおける新たな生活を実現した。

令和7年度中から運営開始する県立施設及び団運営施設への新たな生活に向けて、利用者の再編成を目的とした寮間異動を令和5年9月から開始し、令和6年度についても68名の寮間異動を行い、茨城県のアセスメント結果に基づく県立施設と団運営施設利用者の編成がおおむね完了した。

なお、新型コロナウイルス感染症については感染予防に努めてきたが、5類感染症へ移行後も複数の部署で利用者、職員が罹患していることから、標準予防策等を継続しながら利用者の体調管理に努めていった。

また、内原地区においては、福祉サービス事業所や介護保険サービス事業所と情報を共有し地域活動の連携を図ることを目的とした「ちいともネット内原」での活動に参加した。

ア 施設利用者の受入れ状況

(ア) 障害者支援施設利用状況

月初日在籍者数 (単位: 人)

施設種別(定員)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間延 人数	月平均
障害者支援施設 入所利用(462)	363	363	360	360	357	351	349	347	345	341	338	334	4,208	351

※ 3月のみ月末在籍数

(イ) 入退所の状況

令和7年3月末現在 (単位: 人)

施設種別	入 所			退 所			
	他施設等	在宅	計	他施設等	在宅	死亡	計
障害者支援施設 (入所)	0	0	0	22	0	6	28

※ 他施設等には医療機関を含む。

※ あすなろの郷療養介護事業所に異動した1名は、退所数に含まない。

(ウ) 障害支援区分の状況

令和7年3月末現在 (単位: 人)

施設種別	区分6	区分5	区分4	区分3	区分1～2	計
障害者支援施設(入所)	286 (85.6%)	46 (13.8%)	2 (0.6%)	0 (0%)	0 (0%)	334 (100%)

※ ○入所者平均支援区分 5.8 ○入所者平均年齢 53.6 歳 ○入所者平均在所年数 27.5 年

(エ) 療育手帳の状況

令和7年3月末現在 (単位: 人)

施設種別	㊤	A	B	C	計
障害者支援施設(入所)	260 (77.8%)	65 (19.5%)	8 (2.4%)	1 (0.3%)	334 (100%)

(オ) 身辺自立の状況

令和7年3月末現在 (単位: 人)

施設種別	できない	少しできる	ほぼできる	できる	よくできる	計
	全面的に介 助を必要と する	概ね介助を 必要とする	指示をすれ ば概ね介助 を必要とし ない	指示をすれ ば介助を必 要としない	介助を必要 としない	
障害者支援施設(入所)	75 (22.5%)	140 (41.9%)	110 (32.9%)	9 (2.7%)	0 (0%)	334 (100%)

※ 5段階評価は、日本知的障害者福祉協会の基準に基づいている。

イ 入所利用者の自立促進支援

(ア) 日常生活支援

意思決定責任者を配置して、利用者一人ひとりの意思を反映した個別支援計画を作成し、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援を実施した。

(イ) 日中活動支援

利用者の障害特性や支援目標等にあわせて、利用者の希望に配慮した生産活動（屋外作業及び室内作業）を提供した。

また、生産活動以外については、寮別に日中活動を提供し、各寮に配属された日中活動担当職員が中心となり、利用者の特性に合った活動を提供した。

班名	活 動 内 容	対象者
屋外作業	露地野菜、椎茸等の栽培、花壇の管理、梅、栗等果樹類の栽培	7 名
屋内作業	プラスチックポンプの解体	93 名
寮別活動	ムーブメント、ミュージックケア、身体機能維持体操、学習活動、軽作業など	寮利用者

(ウ) クラブ活動

余暇活動の一環として障害特性、加齢等に伴う心理面での変化に配慮し、創作活動などの生活に潤いをもたらす活動を実施した。

クラブ名	活 動 内 容	対象者
音楽クラブ	カラオケ	全利用者
造形クラブ	ドリンクコースター制作	全利用者
スポーツクラブ	レクリエーション及びフライングディスクなど	全利用者

(エ) 文化活動

利用者の社会参加を促進するため、文化活動へ参加した。

また、所内行事については、感染対策等考慮し、保護者や地域の方々の参加は見合わせた。

区 分	催 事	内容
文化芸術活動	ナイスハートふれあい フェスティバル2024 12月5日(木)～12月9日(月)	利用者の制作した作品を美術展に出品するとともに、発表会当日は施設等の利用者による音楽やダンス等の発表会を鑑賞した。また、根菜類や薬物などの野菜や手工芸品の生産物を販売した。 美術展においては、出品した作品の内、2作品が受賞作品となった。 ・茨城県知事優秀賞 1点 ・茨城県心身障害者福祉協会会長賞 1点

所内行事	秋祭り 9月4日（水）	野村花火工業株式会社の協力により、打上花火を実施し、各所属先にて鑑賞した。
	あすなろ祭 11月29日（金）	各寮（ファミリー）等において、開催期日にそれぞれ企画した内容を実施するとともに、当日の様子を各寮で撮影・編集し、フォトコンテストを行った。また、キッチンカーによるクレープやプリン、飲み物など利用者の食形態に合わせて提供した。

ウ 行動障害を持つ方に対する支援の実践と民間施設等への支援

平成22年4月1日から設置している強度行動障害支援担当部会では、強度行動障害を有する利用者に対して専門的支援を実施し、支援経過等の報告に対し、支援方法等の提案、検討を行い行動の変容に努めた。また、令和7年度に供用開始を予定しているセーフティネット棟（強度行動障害支援寮）における体制整備について検討した。

また、支援技術の習得及び向上により適切な支援が提供できる職員を育成するため内部研修の開催と外部研修へ職員を派遣した。

行動支援専門員の育成に関しては、行動支援専門員育成研修スーパーバイズ課程研修に行動支援専門員第4期生1名と第6期生1名の計2名が参加し、後任育成やABA勉強会講師など、施設内外において強度行動障害を有する利用者に対する支援方法を広く発信した。また、初級課程研修には、希望のあった3名が参加し、発達障害等の知識や応用行動分析に関する基礎知識や研修で得た理論をもとに、支援実践のための基礎技術を身につけるなど、専門知識の習得に努めている。

さらに、所内及び外部の施設職員等を対象とするあすなろの郷ABA（応用行動分析学）勉強会をオンラインにて、基礎編及び応用編あわせて7回開催し、専門的な知識や技術の普及に努めた。

研 修 等	対象者	内 容	参加者数
ABA（応用行動分析学）勉強会	希望者 ※あすなろの郷職員及び他施設職員	基礎編ライブ配信（R6.6月～R6.8月） 全3回 行動の基礎についての知識 ※オンラインで実施 基礎編ライブ配信 第1回 R6.6/6 第2回 R6.6/20 第3回 R6.7/11	【基礎編】ライブ配信 あすなろの郷職員 3名 他施設職員 52名 計 55名 ※実人数
		基礎編録画配信（R6.12/2～12/16） ※YouTube 限定配信で実施 応用編ライブ配信（R6.7月～R6.9月） 全4回 基礎編より支援現場で活用できるツールや支援方法について ※オンラインで実施	【応用編】ライブ配信 あすなろの郷職員 2名 他施設職員 37名 計 39名 ※実人数

		応用編ライブ配信 第1回 R6. 7/25 第2回 R6. 8/8 第3回 R6. 8/22 第4回 R6. 9/5	
行動支援専門員育成研修	第4期生 第6期生	スーパーバイズ専門課程として、初級行動支援専門課程において講師を担当し、後任職員指導を行った。	1名 1名
	第7期生	初級行動支援専門課程として、行動原理の基礎となる理論の理解や実践を通じた記録方法の習得等を行った。	3名

※ 強度行動障害

生活環境に対する特異な不適応行動が非常に多い頻度で見られ、日常生活に著しく困難を生じている状態

※ 応用行動分析学

行動がなぜ起こるか原因を探り、個々にあった支援を実施していく方法

エ 高齢・高介護者への支援

高齢知的障害者のニーズに対応するため、高齢・高介護者支援検討部会において、専門職員の育成と専門技術の普及に努めた。

また、支援方法の確立を目的とした「高齢知的障害者専門員育成研修」を外部有識者2名招いて、令和4年度より3年間の学習カリキュラム及び2年間の後任職員指導の5年サイクルによる研修を実施している。今年度からは第2期生として、研修受講者を新たに募集し、7名の職員に対する育成を開始した。今後も専門的な職員の育成を継続し、高齢知的障害者における支援の確立を図る。

さらに、理学療法士及び作業療法士と連携のもと、身体機能維持に向けた利用者支援の強化を図るとともに、あすなろの郷病院や県立中央病院等、医療機関との連携を図りながら、個々の身体状況や介護の必要度に応じたケアを実施した。

また、利用者の状態を考慮しながら希望に応じて介護保険施設等への移行を進めていった。

なお、利用者の安心安全と職員の負担軽減を目的にICT機器の導入を目指し、情報の収集と機器の選定を進めた。

視察施設等	内 容	参加者数（実人数）
第51回国際福祉機器展	利用者の安心安全と職員の負担軽減を目的に、見守りシステムやバイタルセンサーなどの福祉機器について情報の収集を行った。	10月2日～10月4日 3名
ケアテックス東京'24		8月1日 3名
研 修	内 容	参加者数（実人数）
摂食嚥下研修会	嚥下のメカニズムや摂食嚥下機能訓練、摂食嚥下機能障害への対応を学ぶ。	【集合研修】 7月16日～11月12日 全5回 5名

高齢知的障害者 専門員育成研修	第1期生	上級高齢知的障害者専門課程として、各所属先においてケア実践に取り組み、支援経過や結果をまとめる。第2期生に対して育成指導を行う。	【web 研修】 3年目 年間計画 計 9回 8名
	第2期生	初級高齢知的障害者専門課程として、認知症のある人へのケアにおける理念・倫理・意思決定支援等を学ぶ。	1年目 年間計画 計 13回 7名

※ 高介護者

身体能力等の低下（様々な疾病や老化による精神症状等）により、ADL（日常生活動作）が極度に低下した利用者

オ 触法障害者の自立支援に向けた協力と連携

罪を犯した障害者への支援ワーキングチームにおいて、再犯防止の観点から福祉的支援を必要とする触法障害者に対し、障害者支援施設としての支援方法や関係機関との連携のとり方を学んだ。関係機関等の視察を実施するとともに、オンライン研修に多くの委員が参加する機会を設けた。また、茨城県地域生活定着支援センター分室との勉強会を通し、関連する制度や支援についての理解を深めた。

研 修・視 察	内 容	参加者数（実人数）
勉強会	テーマ 「定着業務の概要について」	6月27日 13名
共生社会を創る愛の基金 基調講演	テーマ 「ニューロダイバーシティは生産性向上のためなのか？」	【Web 配信】 8月19日 9名
関係施設視察	実施場所 「更生保護法人 有光苑」	12月5日 6名

カ 地域生活移行の推進

利用者や職員における地域生活移行の意識向上を促すため、福祉サポートセンターあすなろの協力を得て、見学・体験利用（宿泊体験含む）の機会を設けた。各部署では利用者・保護者との面談およびサービスの利用調整を随時実施した。その結果、3名の利用者がグループホームへ移行することができた。

見学、体験利用その他地域生活の様子について、福祉サポートセンターあすなろをとおりホームページや法人内掲示板で情報発信を行った。

（ア）地域生活の体験利用

内 容	人 数
グループホーム・多機能型事業所の見学	16名
多機能型事業所の体験利用	9名
あすなろホームの宿泊体験	1名

(イ) グループホームへの移行者数

移行先	人 数
あすなろホーム	1 名
その他のグループホーム	2 名
計	3 名

(ウ) 情報発信

内 容	回 数
ホームページ掲載	7 回
法人内掲示板	13 回

キ あすなろの郷セミナーの開催

茨城県立あすなろの郷セミナーについては、「高齢になった知的障害者を支える」の内容で開催し、外部講師による講演と、あすなろの郷職員による実践報告、ディスカッション等をライブ配信で行った。知的障害者が認知症によって生じる心身の変化、周囲の人たちが知っておくべき知識や本人への向き合い方、支援のあり方等について情報発信した。

対象者	内 容	参加者数
所外事業所職員等 所内職員 ※広報 ・心身協会員施設 ・県老人施設協議会 ・県内市町村社協 ・県手をつなぐ育成会 ・HP掲載	オンラインによる開催（12月5日） 講演「高齢になった知的障害者を支える ～障害者支援施設の現状と課題～」 実践報告、ディスカッション あすなろの郷所内に向けては、録画 したものをユニット端末へ配備し、 期間限定で閲覧 （12月23日～1月24日）	【講 演 者】 武蔵野大学 教授 木下 大生 氏 【実践報告】 あすなろの郷 早川主任 【受 講 者】 所外 54 団体 108 名 所内 89 名

(2) 地域生活支援センターの管理運営

ア 在宅知的障害児・者等への支援

当施設の有する機能を活用し、療育・相談体制の充実を図り、在宅の障害児・者の地域における生活を支えるため、茨城県障害児等療育支援事業（訪問療育支援、外来療育支援、保育所等施設支援）を実施した。

また、知識及び技術の普及については、在宅の障害児・者に関わる支援者を対象に、発達心理学及び応用行動分析学の理論に基づいた支援方法の提案、助言を行うとともに、啓発活動や情報の提供を行った。

なお、家庭において親子で取り組める療育動画、事業所でも取り組める自立課題やムーブメント教育・療法等の動画をオンラインで配信した。

令和7年3月末現在

1 訪問療育支援事業			
	訪問支援等	733 件	相談・支援を希望する在宅障害児・者の家庭及び保育所等を訪問し、各種相談・支援を実施。
2 外来療育支援事業			
	外来支援等	339 件	在宅の障害児・者及び保護者に対し、外来の方法により各種相談・支援を実施。
	電話相談	360 件	在宅の障害児・者に対し、電話による各種の相談・支援を実施。
3 保育所等施設支援事業			
	施設支援	106 件	障害児の受入れを行う保育所等の職員に対し、療育に関する知識及び技術の相談・指導を実施。
4 その他			
	講師派遣	49 件	関係機関からの依頼により、発達障害に関する研修会へ講師を派遣。
	療育動画配信	3 件	Y o u T u b e にムーブメントや親子で行う工作等、療育関連動画の配信を行った。（動画の合計再生回数 43,335 回）

イ 短期入所事業等

地域生活を続けることに困難を抱えている在宅の障害児・者に対し、当施設が有する機能を活用し、短期入所事業を行った。利用については、あすなろの郷再編整備計画に基づく入所利用者の再編成のため制限した。

また、日中一時支援事業、保護者の急病などの場合に、1泊2日を原則として24時間いつでも利用者の受入れを行う24時間緊急ステイについては利用がなかった。

(ア) 短期入所事業利用人数

(単位：人)

月 事業種別(定員)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間延 人数	月平均
短期入所事業 (28)	2	2	2	2	2	2	2	4	2	2	3	3	28	2

(イ) 短期入所利用実績

令和7年3月末現在

区 分		利 用 状 況	
短期入所（宿泊利用）		延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
知的障害児		0	0
知的障害者		25	730
重症心身障害児・者		3	6
計		28	736

(3) 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型事業所の管理運営

ア 利用者の診療及び健康管理

あすなろの郷病院では利用者等の診療及び健康管理を行った。各種感染症対策として、予防接種・予防投与を実施すると共に感染の疑いがある利用者に対しては、迅速に各種検査を行った。

(ア) 入院の状況

令和7年3月末現在

病院区分 対象区分	あすなろの郷病院			他 病 院		
	患者数 (人)	延日数 (日)	一人当日数 (日)	患者数 (人)	延日数 (日)	一人当日数 (日)
重症心身障害児・者	41	14,415	351.5	1	6	6
知的障害者	11	72	6.5	45	1,341	29.8

(イ) 通院の状況

令和7年3月末現在 (単位:人)

病院区分 対象区分	あすなろの郷入所児・者		在宅障害児・者	その他	計	
	あすなろ の郷病院	他病院	あすなろの 郷病院	あすなろ の郷病院	あすなろの 郷病院	他病院
内 科	11,412	94	484	63	11,959	94
小 児 科	0	0	0	0	0	0
外 科	96	28	0	0	96	28
整 形 外 科	189	94	2	1	192	94
精 神 科	3,640	29	527	2	4,169	29
脳 神 経 外 科	229	4	0	0	229	4
耳 鼻 咽 喉 科	67	29	0	0	67	29
皮 膚 科	1,607	47	4	6	1,617	47
歯 科	1,224	33	26	3	1,253	33
眼 科	49	53	2	0	51	53
リ ハ ビ リ 科	1,382	0	844	0	2,226	0
そ の 他	0	40	0	0	0	40
合 計	19,895	451	1,889	75	21,859	451

(ウ) 新型コロナウイルスワクチン接種状況

(単位:人)

対象区分	接種日程
	12月4日 ～ 23日
入 所 者	346
ホ ー ム 入 居 者	45
通 所 利 用 者 等	6
合 計	397

イ 重症心身障害児・者の療育

医療型障害児入所施設、療養介護事業所においては、利用者の人格を尊重して一人ひとりの持てる力に働きかけ、その人らしい生活が送れるように支援し、季節の変化や日々の生活を楽しめる療育を実施した。また、重症心身障害認定看護師が中心となり安全で専門性が高いケアサービスを提供した。

(ア) 利用者数

月初日在籍者数（単位：人）

施設種別(定員) \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間 延人数	月平均
医療型障害児入所施設	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0
療 養 介 護 事 業 所	38	38	38	38	38	38	38	37	37	38	38	38	454	37.8
計(40)	40	40	40	40	40	40	40	39	39	40	40	40	478	39.8

※ 定員数については、医療型障害児入所施設と療養介護事業所併せて40人

※ 3月のみ月末在数

(イ) 入退所の状況

令和7年3月末現在（単位：人）

施設種別 \ 区 分	入 所			退 所		
	他施設等	在宅	計	他施設等	死亡	計
医療型障害児入所施設	0	0	0	0	0	0
療 養 介 護 事 業 所	1	0	1	0	1	1
計	1	0	1	0	1	1

(ウ) 療育手帳の状況

令和7年3月末現在（単位：人）

施設種別 \ 区 分	㊤	A	B	C	計
医療型障害児入所施設	2 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	2 (100%)
療 養 介 護 事 業 所	38 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	38 (100%)
計	40 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	40 (100%)

※ ○入所者平均支援区分 6.0 ○入所者平均年齢 52.5 歳 入所者平均在所年数 33.9 年

(エ) 身辺自立の状況

令和7年3月末現在（単位：人）

施設種別 区 分	できない	少しできる	ほぼできる	できる	よくできる	計
	全面的に介助を必要とする	概ね介助を必要とする	指示をすれば概ね介助を必要としない	指示をすれば介助を必要としない	介助を必要としない	
医療型障害児入所施設	1 (50%)	1 (50%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	2 (100%)
療養介護事業所	38 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	38 (100%)
計	39 (97.5%)	1 (2.5%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	40 (100%)

※ 5段階評価は、日本知的障害者福祉協会の基準に基づいている。

ウ 在宅重症心身障害児・者の療育支援

多機能型事業所においては、在宅の重症心身障害児・者に対し、日常生活動作・運動機能等に関わる療育を実施するとともに、その保護者等にも療育に関する技術を提供した。

各種感染症予防として、保護者等と連絡を密に行い、利用者のみに限らず家族等の体調についても把握すると共に利用者が利用している他事業所と情報を共有して感染予防に努めた。

また、あすなろの郷病院と連携して希望者が安心・安全にワクチン接種できるようサポートを行った。

(ア) 多機能型事業所利用実績

令和7年3月末現在

区 分	実 績
開 設 日 数	243 日
延 利 用 者 数 (者)	1,031 人
実 人 数 (者)	12 人
1 日 平 均 利 用 者 数	4.2 人

(4) 人材育成

職員の知識、技術の専門性を高めるため、外部の各種専門研修等に派遣するとともに、職種、職務階層に応じた研修を企画し、職員のスキルアップを図った。

ア 外部研修

(単位：人)

主 催 団 体	研 修 名	受講者数
茨城県社会福祉協議会	【web 研修・集合研修】社会福祉施設等新任職員研修	5
	【集合研修】接遇マナー研修	5
	【web 研修】会計基礎研修	1
	【web 研修】コーチング研修	1

	【web 研修】 リスクマネジメント研修	2
	【web 研修】 社会福祉施設等看護職員研修	1
	【web 研修】 労務管理とコンプライアンス研修	1
	【web 研修】 業務改善力向上研修	1
	【web 研修・集合研修】 クレーム対応力強化研修	1
	【web 研修】 虐待防止研修	1
茨城県心身障害者福祉協会	【web 研修】 新たに福祉職に就いた人たちの基礎知識アップ研修	5
	【集合研修】 茨城県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	3
	【集合研修】 茨城県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	2
	【集合研修】 サービス管理責任者等研修 基礎研修	8
	【集合研修】 サービス管理責任者等研修 実践研修	4
	【集合研修】 サービス管理責任者等研修 更新研修	6
	【集合研修】 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修	1
関東地区知的障害者福祉協会	【集合研修】 関東地区知的障害福祉関係職員研究大会	3
	【集合研修】 関東地区知的障害関係施設種別代表者会議「茨城大会」	7
日本知的障害者福祉協会	【集合研修】 障害者支援施設部会全国大会	2
	【集合研修】 リスクマネジャー養成研修会	2
	【集合研修】 全国知的障害福祉関係職員研究大会	2
国立のぞみの園	【集合・web 研修】 中核的人材養成研修	1
	【web 研修】 国立のぞみの園セミナー	11
茨城県発達障害者支援センターあい	【web 研修】 強度行動障害（発達障害）支援セミナー	4
	【集合研修】 発達障害支援員育成研修	1
鉄道弘済会	【web 研修】 第 60 回社会福祉セミナー	20
日本福祉タッチケア協会	【集合研修】 タッチケアセミナー	3
教育・研修センターようき	【web 研修】 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	20

	【web 研修】強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	6
スマートキッズ株式会社	【web 研修】強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	49
アメニティーフォーラム 実行委員会	【集合研修】アメニティーフォーラム 27	3
茨城県看護協会	【集合研修】看護職のための感染看護（基礎編）	1
	【集合研修】組織で取り組む感染管理（実践編）	1
	【集合研修・e ラーニング】災害支援ナース養成研修	1
日本重症心身障害福祉協会	【集合研修】全国重症心身障害児者施設職員研修会 「看護管理研究会コース」	2
	【集合研修】全国重症心身障害児者施設職員研修会 「看護師コース」	1
	【集合研修】全国重症心身障害児者施設職員研修会 「医療技術管理コース」	1
	【集合研修】全国重症心身障害児者施設職員研修会 「施設管理研究会コース」	1
	【web 研修】日本重症心身障害福祉協会認定 重症心身障害看護師フォローアップ研修	1
茨城県	【集合研修】茨城県緩和ケア研修会	2
	【集合研修】茨城県医療安全研修会	1
各種学会	【web 研修】日本神経学会等	8

イ 内部研修

(単位：人)

研修名		内 容	対 象 者	受講者数
新規採用職員研修		服務規程、倫理綱領、虐待防止、 行動障害支援、防犯対策等	非正規を含む 新規採用職員	24
一般職員研修	腰痛予防研修	腰痛の理解とストレッチの実践	全職員	17
	交通安全講習会	外部講師（茨城県水戸警察署員 及び水戸地区交通安全管理者協 議会事務局長）による交通安全に 対する意識及びマナー向上、運転 適性検査等	全職員	23
嘱託職員及び臨時職員研修		強度行動障害について 身体拘束について	嘱託職員及び 臨時職員	102
メンタルヘルス研修		外部講師（（公財）茨城カウ ンセリングセンター）による自分自 身、同僚、部下がメンタルヘルス 疾患にならないケアと対策を講 じることを目的とする研修	専門員・係長以 下の正職員	155

リスクマネジメント研修 (ハラスメント防止について)		外部講師（社会保険労務士）によるハラスメント防止について等	主任	33
岡崎基金代替研修		感染防止対策及び日中活動の充実について	全職員	中止
専門研修	普通救命講習会	普通救命救急	全職員	69
	あすなろの郷課題別論文発表研修	課題別研修論文の発表	全職員	課題別研究論文未実施のため中止
	行動障害専門研修	【web 研修】強度行動障害（発達障害）支援セミナー（茨城県発達障害者支援センターあい 主催） 「強度行動障害（発達障害）の理解と支援について」	希望者	4
	支援部専門研修 「介護技術の基本について」	【集合研修】 利用者支援スキルアップ研修 川澄 恵美 氏 小林 信彦 氏 （社会福祉法人 北養会 いばらき中央福祉専門学校 介護福祉科専任教員） 「介護に関する知識や理論を学ぶ講義及びボディメカニクスを利用した介助（移乗動作等）の演習について」	支援部職員	18
階層別研修	鉄道弘済会 第60回社会福祉セミナー	【web 研修】 第60回社会福祉セミナー（鉄道弘済会 主催） 「社会福祉施設における権利擁護と意思決定支援」	主任	10
			支援員	10
O J T研修		各所属先指導員等による新規採用職員への実務指導及び育成	非正規を含む新規採用職員	30

（５）実習及び研修の受入れ

実習においては、感染症対策を講じながら受け入れを行った。令和6年度は保育実習、茨城県警察学校の体験研修、介護福祉士養成課程の学生等、15件、延べ201名を受け入れた。

また、ボランティアにおいては、施設敷地内環境整備を行っている「森林ボランティア」を受け入れ、その他においては継続して受け入れを制限した。

ア 研修・実習生の受入状況

令和7年3月末現在

区 分	件数	延人数	延日数	備 考
保 育 実 習	3 件	6 名	60 日	常磐短期大学保育科施設実習
	1 件	1 名	11 日	聖徳大学短期大学部通信教育部保育科
	1 件	1 名	11 日	聖徳大学教育学部児童学科
	2 件	4 名	40 日	筑波研究学園専門学校こども学科

生徒現場実習	1 件	1 名	2 日	水戸特別支援学校現場実習
	1 件	39 名	1 日	いばらき中央福祉専門学校
体 験 研 修	6 件	149 名	6 日	茨城県警察学校
計	15 件	201 人	130 日	

イ ボランティアの受入状況

令和7年3月末現在

区 分	参 加 数	実施回数	参加延人数
団 体	1 団体	8 回	67 名
個 人	0 名	0 回	0 名
計			67 名

(6) その他

ア 虐待防止委員会

利用者への虐待防止を図るため、外部委員3名及び内部委員5名による虐待防止委員会を開催し、虐待の早期発見と防止対策等について協議した。また、その結果について職員に周知した。

回 数	実施日	内 容
第1回	6月4日	・虐待防止チェックリストの集計結果、各寮巡回の結果、全職員を対象に実施したストレスチェックの集計結果等の報告 ・虐待防止計画の確認
第2回	12月11日	・虐待防止計画の進捗状況の確認 ・虐待防止チェックリストの集計結果、各寮巡回の結果、全職員を対象に実施したストレスチェックの集計結果等の報告

イ 感染対策委員会（感染症・食中毒）

利用者の健康と安全を守るための支援が求められる障害福祉サービス事業者として、あすなろの郷感染対策指針を策定し、感染症や食中毒防止に対応できる体制を構築した。

また、施設全体で感染症及び食中毒予防に対する知識と意識向上を図るため、研修と訓練を年間4回実施した。

研修・訓練の実施状況

	研 修	訓 練
感染症	6月25日	2月26日
食中毒	8月8日	2月26日

※ 茨城県立あすなろの郷感染対策委員会の設置 令和6年4月

※ 感染対策指針の策定 令和6年4月

※ 委員会開催 年4回

ウ 事故発生防止対策部会

利用者及び職員の事故発生を予防するため、各部署から提出された報告書の内容を分析し、予防対策等を協議した。分析の結果、発生しやすい時間帯、生活場面など一定の傾向がみられたものに対しては、業務内容や支援手順の見直し、設備の改修などの改善意見を提案した。

また、利用者への誤薬など重大な事故が発生した際には、臨時委員会を開催し、予防策の検討と情報共有を行い、再発防止に努めた。さらに、支援者にはひやりはっとレポート・メモの活用を推進し、潜在リスクの把握と改善を意識づけ、リスクマネジメントに対する能力の向上を図った。

エ 身体拘束適正化等検討部会

あすなろの郷身体的拘束等の適正化のための指針に基づき、身体拘束適正化等検討部会において、身体拘束の状況、手続き、方法についての適正化や身体拘束廃止に向けての現状把握及び改善について検討していった。

また、内部研修の開催や虐待防止チェックリストの実施により、利用者に対する人権意識の向上を図った。

オ 広報活動の推進

ホームページ等で関係情報の発信を行うとともに、広報誌「あすなろの郷だより」を発行し、利用者の生活状況とともに新施設の整備状況等についても、保護者等に積極的に発信した。（あすなろの郷だより 21号・令和7年3月発行・750部）

カ 苦情受付及び解決状況

(ア) 受付状況

令和7年3月末現在（単位：件）

受 付 窓 口	受付件数	申出人続柄			苦情種別							受付方法		
		本人	家族	その他	支援・援助	個人嗜好	施設設備	制 度	財産管理	連絡調整	その他	口 頭	文 書	電 話
管 理 部	1			1							1			1
支 援 部														
地域生活支援センター														
地域生活移行推進室														
病 院														
計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

(イ) 解決状況

(単位：件)

解決方法	解 決 者		寮 長 センター長 室 長	部 長	所 長	第三者 委 員	計
	職 員	副寮長					
1 早急に対応改善した							
2 対象者へ説明し納得							
3 行政機関との調整にて納得							
4 本部事務局との連絡調整							
5 その他							
計	0	0	0	0	0	0	0

キ 施設整備

利用者の安全や快適な生活を確保するため、老朽化対策・衛生対策・機能改善等を修繕計画等に基づき、次のとおり実施した。

(ア) 各種修繕等

- a 施設、設備の老朽化対策
 - ・相談室床改修工事（ゆり・ふじ・あおい・あざみ寮）
 - ・サービスセンター電気室監視盤改修工事
 - ・新棟（南棟・北棟）エレベーター制御基板交換
 - ・食堂流し台改修工事（あおい・あざみ寮）
 - ・洗面台改修工事（ゆり寮）
- b 利用者生活空間の快適性の確保
 - ・玄関前歩道改修工事（ゆり・ふじ寮）
 - ・居室エアコン改修工事（ふじ寮）
 - ・カーテン取替工事（あおい・あざみ寮）
 - ・空調吹き出し口清掃（ゆり・ふじ・あおい・あざみ寮）
- c 寮間異動に伴う改修工事
 - ・居室間仕切り壁設置工事（ふじ寮）
- d 防災・防犯設備関係
 - ・令和6年度消防機器点検による感知器及びバッテリー交換他
 - ・電気室監視盤（サービスセンター）
 - ・火災受信機更新工事（管理棟）
- e 機械設備関係
 - ・各寮のトイレ便器及び污水排水管詰まり修繕

(イ) 県工事等

- ・新棟外壁塗装改修工事（北棟、センター棟、南棟）

ク 防災対策

利用者の安全確保及び財産の保全を目的として、設備の点検と改善並びに消防訓練を実施した。

(ア) 防火対策委員会の運営

- 第1回 8月9日
- 第2回 1月14日

(イ) 消防訓練の実施

- a 総合消防訓練
 - ・8月23日（夜間想定）さくら寮西ファミリー配膳室（出火想定場所）
 - ・1月29日（昼間想定）あざみ寮西ファミリー配膳室（出火想定場所）
- b 避難訓練
 - ・各寮毎月1回実施

(ウ) 消防設備

- a 消防用設備の自主点検
 - 消防用設備等自主点検チェック票に基づき、あすなろの郷消防計画に定める火気取締責任者が、8月と2月に検査を実施した。
- b 設備の整備
 - 消防法第8条に基づき防火対象物点検及び消防設備点検を行い、経年劣化等で不良の設備・器具に対して改修・更新修理を実施した。

ケ 防犯対策

利用者に対する生活支援に適した平穏かつ安心・安全な環境の提供を目的に、安全対策の構築及び防犯訓練を実施した。

(ア) 防犯訓練

- ・ 12月16日 公益財団法人日本防災通信協会の協力により、刺股やネットランチャー、リキッドランチャー等の実践的な訓練を実施した。

(イ) 防犯対策に関する研修

- ・ 新規採用職員研修で実施した。

《受託事業》

(1) 茨城県地域生活定着促進事業

罪を犯し服役後に矯正施設から退所した高齢又は障害による「生きにくさ」を抱えた福祉の支援を必要とする対象者（※1）に対して、保護観察所と協働し、釈放後直ちに適切な福祉サービスにつなぎ、継続的な支援を行うことにより、地域の中で安心して生活できる環境づくりを支援した。

- （※1） 高齢又は障害があり、矯正施設釈放後の住居がないこと等、6つの要件をすべて満たし、保護観察所で特別調整対象者と認定された方。

令和7年3月末現在

地域生活定着促進事業		
コーディネート業務	79 件	保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設入所中の対象者と面談し、退所後に必要な福祉サービスのニーズを確認し、受入れ施設等の斡旋や福祉サービス等に係る申請支援を行った。
フォローアップ業務	288 件	コーディネート業務を経て既に矯正施設を退所し福祉施設等を利用している対象者に、訪問による生活状況の確認及び把握を行うほか、本人を受入れた施設等に対し、必要に応じて本人の処遇や福祉サービス利用等に関する助言を行った。
相談支援業務	7 件	コーディネート業務対象外で、懲役もしくは禁固の刑の執行を受け、または保護処分を受けた後、矯正施設から退所した高齢者・障害者およびその家族を対象とし、福祉サービス等の利用に関する助言を行った。

(2) 茨城県障害者支援施設入所相談支援センター

茨城県立あすなろの郷の入所および利用にあたり、前年度の事業内容を踏まえ、茨城県、市町村、その他の関係機関及びあすなろの郷と連携し、公平かつ公正で円滑な入所へと繋ぐための相談及び調査を行った。

ア 入所者への支援

令和3年度に実施した利用者アセスメントにおいて、移行先が事業団運営施設及び県立施設以外とされた利用者に対し再アセスメントを実施した。

イ 入所希望者への支援

県立あすなろの郷への入所に関する県内市町村、保護者等からの問い合わせ、相談等に応じた。

《自主事業》

(1) あすなろの郷売店事業

ア 生活用品等の販売・軽食等の提供

利用者、来訪者等に対する利便を図ることを目的に、生活用品等の販売を行ったほか、軽食等を提供した。軽食については季節ごとにメニューを切り替える工夫を行ったほか、期間限定メニュー等を企画することで、利用する方に楽しんでもらえるよう努めた。

イ ニーズに対応した売店運営体制、衛生管理

運営体制として、営業時間等の検討を随時行うとともに、売店運営委員会を開催し、売店利用者の意見を取り入れた軽食新メニューの提供や寮（ファミリー）への食堂貸し切り営業を実施するなどサービス向上に努めた。

また、食品衛生責任者資格を積極的に取得し、衛生管理の向上を図るとともに、安心安全な経営に努めた。

【福祉サポートセンターあすなろ】

自主事業である相談支援事業、多機能型事業及びグループホーム事業を一体的に運営した。また、利用者の希望および生活の現状にもとづき、日中サービス支援型のグループホームや高齢者施設への移行を行った。

新型コロナウイルス感染予防対策については、ホーム内での手洗いや室内消毒を行ったほか、多機能型事業所でマスク着用・手指消毒などを毎日実施した。しかし、上期（7月下旬）、複数のホームで感染が広がる状況となり、多機能型事業所を休止することがあった。その後、改めて感染症対策を徹底し、家族への周知、世話人・職員に対する研修など意識向上を図った結果、下期は通常どおりの運営ができた。

1 相談支援事業（あすなろ相談支援事業所）の運営

主にあすなろの郷及びあすなろホームの利用者を対象に、計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）及び基本相談支援を実施した。

また、水戸市内原高齢者支援センター主催の地域ケア会議に参加し、地域のケアマネジャー、住民及び関係者との連携を深めることで、信頼関係の構築とネットワーク機能の強化を図った。さらに、相談支援専門員の育成に関しては、職員を計画的に相談支援従事者研修に参加させた。

（１）実施件数

（単位：件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス利用	66	56	4	15	7	10	5	13	13	27	12	23	251
継続サービス利用	70	35	49	59	59	97	85	30	49	39	37	10	619
基本相談	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	7
合計	137	91	53	75	67	107	90	44	62	52	50	34	877

（２）相談支援専門員の育成

- ・地域ケア会議への参加 計４回
- ・相談支援従事者研修 現任者研修４名 初任者研修１名

2 多機能型事業（福祉サポートセンターあすなろ）の運営

利用者が就労継続支援Ｂ型及び共生型デイサービスにおいて、安定した就労又は活動ができるよう必要な体制の整備、作業活動等の見直しを図った。

行事の回数は前年を大幅に上回り、新型コロナウイルス感染対策を行いながら散策、イベント参加、食事会などを実施した。

また、あすなろホーム利用者のサービス移行に伴い、多機能型事業所を退所する利用者があったほか、他事業者のグループホームから新規入所者を受け入れた。

（１）就労継続支援Ｂ型（利用定員２２名）

利用者に対し、就労の機会やその他の活動の機会を提供した。各作業については、本人の希望と作業への適性を考慮しながら所属班を編成し、必要があれば編成替えを行った。

ア 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在 籍 者 数	29	29	29	29	29	29	28	28	28	28	29	29	344
(施設外就労者) 数	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	114
延 利 用 者 数	600	563	551	409	452	516	587	536	540	475	479	559	6,267

※ 月平均在籍者数 28.7 人 (施設外就労者を含む)

イ 作業内容

- ・段ボール加工 ・おつまみ製品箱詰め ・名刺印刷 ・球根袋詰め ・環境整備等
- ・清掃業務請負 (施設外就労) ・クリーニング業務請負 (施設外就労)

ウ 工賃の状況

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
月平均利用者数 (人)	29.7	30.2	26.7
月平均支給工賃 (円)	23,067	25,295	25,859

※ 月平均利用者数は、在籍者数ではなく工賃支給者数を基に算出している。

(2) 共生型デイサービス (利用定員18名)

利用者の状況に応じた介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力の向上のための必要な支援を行った。

地域密着型共生型通所介護 (介護保険サービス) については、利用者1名がサービスを利用した。

ア 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在 籍 者 数	18	18	18	17	16	16	16	15	15	15	15	15	194
(生活介護)	17	17	17	16	15	15	15	14	14	14	14	14	182
(通所介護)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
延 利 用 者 数	328	331	321	247	304	303	351	300	297	257	260	293	3,592

※ 月平均在籍者数 16.1 人

3 グループホーム事業 (あすなろホーム) の運営 (利用定員50名)

利用者が地域において共同で自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供した。また、ホームでの宿泊体験利用を実施し、1名の新規入所につなげた。

行事に関しては、新型コロナウイルス感染防止策の徹底を図り、ホームごとに少人数での余暇活動を実施した。

(1) 主な取り組み

ア 世話人の質の確保

必要な技能や知識を習得させるため、世話人研修会を実施した。また、管理者による毎月2回のホーム巡回指導も継続し、必要な指導・助言を行った。

また、全世話人を対象に、コンプライアンス、虐待防止、人権擁護、衛生管理及び感染予防等についての研修を実施した。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、一部を在宅研修とした。

イ サービス移行の実施

利用者の高齢化（平均年齢 62.0 歳／令和 7 年 3 月 31 日現在）に伴い、介護施設を中心に本人の生活に適合したサービスへの移行を進めた。その結果、利用者 5 名が退所し、1 ホームを廃止した。

（２）利用者数

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	49	49	48	47	47	47	46	46	46	44	45	45	559
延利用日数	1,410	1,452	1,440	1,463	1,431	1,410	1,456	1,380	1,410	1,351	1,260	1,395	16,858

※ 月平均在籍者数 46.5 人

（３）苦情受付及び解決状況

ア 受付状況

令和 7 年 3 月末現在（単位：件）

受 付 窓 口	受付件数	申出人続柄			苦情種別							受付方法		
		本人	家族	その他	支援・援助	個人嗜好	施設設備	制度	財産管理	連絡調整	その他	口頭	文書	電話
計	2	1	1		2							1		1

イ 解決状況

（単位：件）

解決者 解決方法	職員	副所長	所長	第三者委員	計
1 早急に対応改善した					
2 対象者へ説明し納得		1	1		2
3 行政機関との調整にて納得					
4 本部事務局との連絡調整					
5 その他					
計		1	1		2